

# ビキニ核実験被害 今年のたたかいは

米国が太平洋ビキニ環礁などで1954年に強行した水爆実験で被災した第五福竜丸以外の元マグロ漁船乗組員が原告となって政府の責任を問うビキニ二国賠訴訟。原告らは上告せず、一番・二審判決の成果を生かして救済のたたかいに全力をあげることを昨年12月19日、記者会見で明らかにしました。二審までの成果と、ことしのたたかいの展望をみました。

(阿部浩士)

**■「未解決」と認める**  
高松高裁判決は「本件被爆者と原爆被害者との間には共通性があり、本件核実験で使用された水爆の方が原子爆弾よりも遥（はる）かに強力で広範囲に放射性降下物の被害を発生させたことが判明しているから、これらによる健康被害を等閑視することなく、その救済が同様に図られるべき」と主張は理解でき、長年にわたって省みられることが少なかった漁船員の救済の必要性については改めて検討されるべきとも考えられる」としました。

また、救済については「立法府及び行政府による一層の検討に期待するほかない」としています。

ビキニ核実験被害者を支援

**■「未解決」と認める**  
高松高裁判決は「本件被爆者と原爆被害者との間には共通性があり、本件核実験で使用された水爆の方が原子爆弾よりも遥（はる）かに強力で広範囲に放射性降下物の被害を発生させたことが判明しているから、これらによる健康被害を等閑視することなく、その救済が同様に図られるべき」と主張は理解でき、長年にわたって省みられることが少なかった漁船員の救済の必要性については改めて検討されるべきとも考えられる」としました。

また、救済については「立法府及び行政府による一層の検討に期待するほかない」としています。

ビキニ核実験被害者を支援

また、救済については「立法府及び行政府による一層の検討に期待するほかない」としています。

ビキニ核実験被害者を支援



新たなたたかひについて記者会見する原告団一昨年12月19日、高知市

## 行政・立法の対応急務

険の適用(労災認定)をめくっては、本人と遺族11人が、2016年2月に全国健康保険協会に船員保険の適用を申請しましたが認められませんでした。厚生労働省の審査・再審査も昨年9月に棄却されました。

この裁定を不服として、ことし3月をめどに、国賠訴訟の原告団長で亡くなった増本和馬さんの妻・美保さんら遺族と計13人が高知地裁に保険適用を求める訴訟を新たに起こします。

「ビキニ核被災訴訟を支援する会」(仮称)が結成される予定で、元船員の医療保障と健康の回復、名譽の回復さらには豊かな漁場と自然を守ることを求めたい」と、全国的によびかけたいとしています。

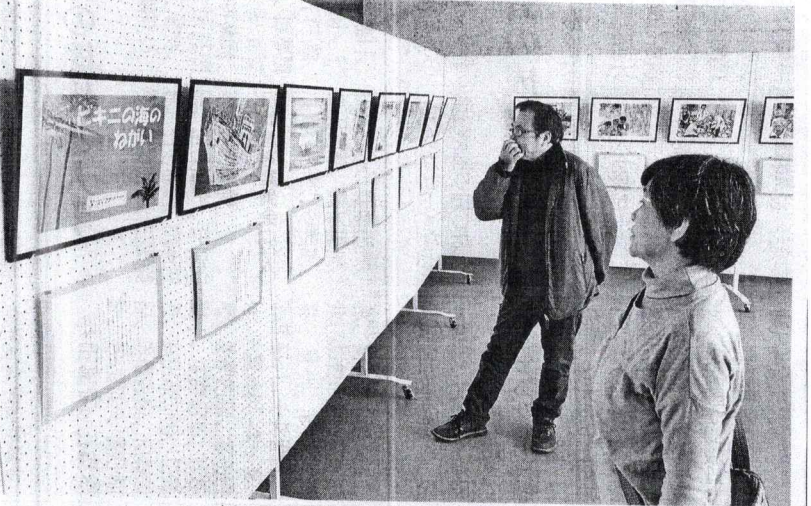
**■禁止条約に照らし**  
2017年に国連で採択された核兵器禁止条約は「核兵器使用の被害者(ヒバクシヤ)および核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意し」としています。

ビキニ二国賠訴訟をたたかいた元マグロ漁船員は、条約でいう「核実験の被害者」です。核保有大国は核実験大国でもあり、世界各地に「容認しがたい苦難と損害を受けた核実験の被害者」がいます。

核兵器禁止条約は、核保有大国の圧力や妨害にもかかわらず、発効に必要な50カ国の半分をこえる34カ国(1月13日現在)が批准。発効は時間の問題となっています。

条約として発効されれば、「核実験の被害者」への救済

や補償が国際的な課題に浮上します。4月には、ニューヨークの国連本部で核不拡散条約(NPT)再検討会議が開かれ、核兵器禁止条約や「核実験の被害者」の救済についても問われます。



高知県内で開かれている紙芝居「ビキニの海のねがい」の原画展

**■高知は健康相談も**  
行政のとりくみでは、元漁船員らが大きく影響する高知県が先行しています。

ビキニ水爆実験に関連し、健康不安を抱えている高知県在住の元漁船員を対象にした地域の医師などによる健康相談(無料)を昨年12月から始めています。地理的・身体的事情から移動できない人には医師の自宅訪問もありません。担当とする健康対策課では、

2020年 NPT 被爆75年  
核兵器のない世界へ  
禁止条約に賛同・非核平和の日本を

2020  
3-1ビキニデー

2-28	2-29	3-1	3-2
広島平和記念式典	東京国際会議場	東京国際会議場	東京国際会議場
18:00-19:30	18:00-19:30	18:00-19:30	18:00-19:30
無料	無料	無料	無料

### 3・1ビキニデーの成功へ ポスター・パンフ・ピラ完成

広島、長崎の被爆から75年。今年を「核兵器のない平和で公正な世界」への歴史的転機とするための原水爆禁止運動のスタートである2020年3・1ビキニデー(2月28日から3月1日、静岡で開催)に向けて、ポスター(写真)と学習パンフレット、ピラが完成しました。

今年、4月に核不拡散条約(NPT)再検討会議と原水爆禁止世界大会ニューヨーク、8月に広島と長崎で原水爆禁止世界大会が開かれる節目の

年。パンフは、アメリカの水爆実験によるビキニ被災から66年となる今年「一人ひとりの声で世界と日本を変える いま行動を!」とよびかけ、世界大会ニューヨークの意義を紹介。核兵器をめぐる内外の最新情勢をコンパクトにまとめています。

「核兵器のない世界」への妨害者となっている日本政府の姿勢を批判。憲法9条をいかし、核兵器禁止や気候変動など人類の課題の解決に貢献する非核平和の日本を実現しようとしてよびかけています。

ポスターはB3判、頒価80円。パンフはB5判16頁、頒価220円。ピラはB4判両面、頒価5円。いずれも送料実費。問い合わせ先—原水爆禁止日本協議会(日本原水協) ☎03(5842)6031